



株式会社 パーソ産業

地盤調査・地盤改良



そこに建てて、大丈夫ですか？

平成12年4月1日から住宅品質確保促進法が施行されました

地盤調査・地盤改良は

当社にご相談下さい!!

「性能」の意味が問われるこの時代の要請に応じて、住宅性能表示整備と瑕疵担保責任の強化を二本柱にした「住宅品質確保促進法」が、平成12年4月に施行されました。

これは新築住宅の「構造耐力上主要な部分」と「雨水の侵入を防止する部分」の瑕疵について最低10年間の品質確保を義務づけたものです。

安心して末永く、その土地に生活空間を求めるためには、その土地を知り、地盤の良くない土地であれば、何らかの対策を考える必要があります。当社では、最新の機械を導入し、皆様が安心できる、住まいづくりをサポートいたします。

1. 地盤調査

基礎を支えるのが地盤の強さです。当社は住宅地の地盤調査で最も信頼のできるスウェーデン式サウンディング試験方法を採用し、地耐力を測定、地盤の改良が必要か、どのような形状の基礎が最適かを判断します。

耐久性のない軟弱地盤への住宅建築は地盤沈下・住宅破壊・ひびわれ・雨漏りなど、様々な問題を生じさせ、ユーザーの信頼をなくすばかりか、「地盤沈下は住宅会社の責任」とする判決事例も出されています。(下記事例参照)

当社では最新の自走式ボーリングマシン機からコンピューターに自動的に入力され、迅速・確実な地盤データの提供を行います。

▼地盤調査機



トラブル事例

「地盤沈下は住宅会社の責任」
福岡地裁で判決出る

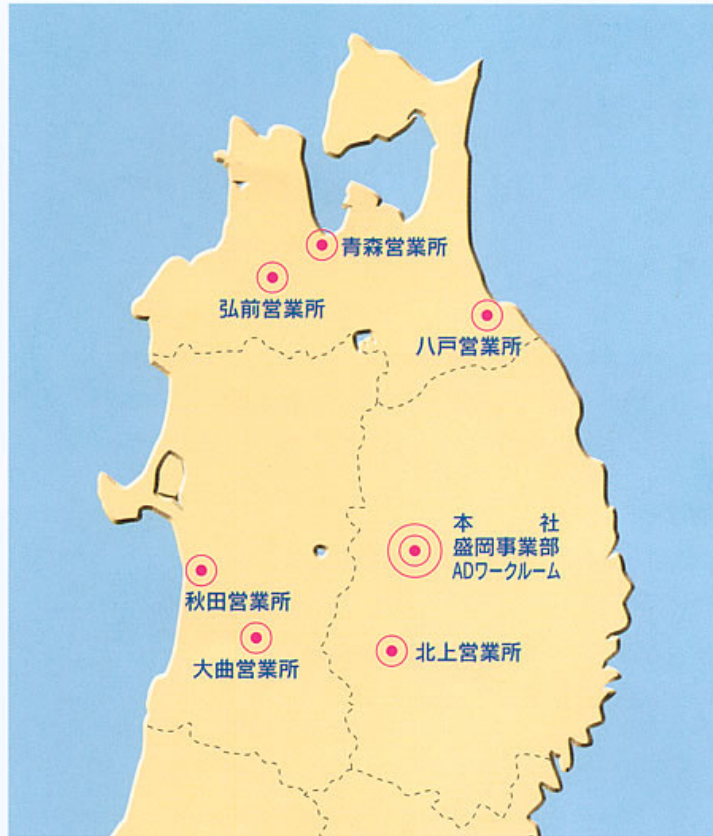
新興の造成地での新築工事を請け負う。地盤調査をせずに工事着手。

入居後、建物が傾き、基礎にひび割れが発生。基礎が最大で56mm沈んでいた。建て主は日本弁護士連合会の「欠陥住宅110番」に相談。

建て主が民事訴訟を起こす。地盤調査・改良の義務を怠ったとして、建築を請け負った住宅会社が訴えられた。

建て主の請求をほぼ全面的に認めた判決が下りる。ジャッキアップ工法による改修費のほぼ全額の支払いを認める。

支払いを命じられた額 **1,200万円**




株式会社 パーツ産業

- 本 社 〒020-0143 岩手県盛岡市上厨川字新田92-5
 TEL (019)641-6662 FAX (019)641-6680
- 盛岡事業部 〒020-0143 岩手県盛岡市上厨川字新田92-5
 TEL (019)641-6662 FAX (019)641-6674
- 北上営業所 〒029-4502 岩手県胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻南花沢11-41
 TEL (0197)44-2202 FAX (0197)44-4082
- 秋田営業所 〒010-1201 秋田県河辺郡雄和町田草川字沖村155-1
 TEL (018)886-4211 FAX (018)886-4215
- 大曲営業所 〒014-0102 秋田県大曲市四ツ屋字下古道57-1
 TEL (0187)63-8390 FAX (0187)63-8392
- 青森営業所 〒038-0042 青森県青森市大字新城字平岡160-79
 TEL (017)787-0331 FAX (017)787-0332
- 八戸営業所 〒039-1161 青森県八戸市河原木字谷地田13-1
 TEL (0178)29-4707 FAX (0178)29-4729
- 弘前営業所 〒038-3802 青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡32-3
 TEL (0172)89-7247 FAX (0172)89-7248
- ADワークルーム 〒020-0143 岩手県盛岡市上厨川字新田92-5
 TEL (019)641-6662 FAX (019)641-6674